

平成 19 年度
横浜市港南地区センター事業計画書

指定管理者 港南区区民利用施設協会

事業計画書様式2-(1)

横浜市 港南地区センター指定管理者事業計画書			
提出年月日 平成19年 2月14日			
団体名	港南区区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成 7年 4月 1日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX 番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31	昭和55年 3月25日	
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12	平成 9年 6月 8日	
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612	平成14年 2月 9日	
桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3	平成12年 4月28日	
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4	昭和54年 9月22日	
野庭東コミュニティハウス	港南区野庭町346-2	平成 2年 4月25日	
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14	平成 3年 4月27日	
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1	平成 4年 4月18日	
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1	平成10年 4月25日	

事業計画書様式2- (2)

1 申請団体に関すること

(ア) 申請団体の経営方針について

(イ) 申請団体の事業実績 (活動実績) について

(ア) 申請団体の経営方針について

港南区区民利用施設協会は、地区センター3館、コミュニティハウス5館及びスポーツ会館の合計9施設の運営・管理業務を行っており、長年の実績を有しています。

当協会は、

『つどい、ふれあい、にぎわう』

『育て、育ちあう』

『地域に育てられる』

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が、身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を円滑に行うことができるとともに、その中で住民同士の交流が図られることにより、都市において失われがちな地域コミュニティが醸成されることを目指して、地域に密着した経営に努めます。

運営については、当協会が11年間安定的に運営してきた実績を元に、「経営」の視点を持って、これらの施設及び協会事務局が持つ人的、物的資源を連携して活用するとともに、各施設の運営については、地域及び利用内容等の特性を尊重しつつ、基本的な共通事項については、可能な限り統一することにより、利用の利便性・公平性の保持を図ります。この中で、有料制の実施を機に「お客様へのサービス提供」との理念を改めて再認識し、より良い運営に努めていきます。また、運営・管理業務を効率的に行うために、会計経理、労務管理を協会事務局が一元的に行うことにより、スケールメリットを生かすとともに、弾力的な運用を図り、収入の増加及び管理費の節減等に努めます。

(イ) 申請団体の事業実績 (活動実績) について

当協会は、平成7年4月に区民利用施設の管理運営業務を開始し、現在次の9館の運営管理を事務局を含めて86名で行っています。この間、地域に密着した運営を行い、利用の拡大とサービスの向上に努めており、地域からも高い評価を得ています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、平成17年度の利用実績は463,312人となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数 (人)	自主事業数	左欄の参加人数 (人)
港南地区センター	92,777	25	2,360
東永谷地区センター	85,686	27	1,816
野庭地区センター	88,301	41	1,881
桜道コミュニティハウス	32,813	16	1,345
下野庭スポーツ会館	19,897	5	476
野庭東コミュニティハウス	33,500	6	1,072
上永谷コミュニティハウス	49,101	5	733
日限山コミュニティハウス	35,461	7	645
港南台コミュニティハウス	25,776	9	717
合 計	463,312	141	11,045

事業計画書様式2-(3)

- 2 港南地区センター及び桜道コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること
- (ア) 港南地区センター及び桜道コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について
- (イ) 申請団体における地区センター管理運営の位置づけについて
- (ウ) 港南区の特徴や地区センターの設置目的と、運営への反映の考えかた

(ア) 港南地区センター及び桜道コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

当協会は、5館の地区センターを含み、12施設を運営管理してきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、単一施設の枠を超えて役割の向上を図っています。

今後とも港南地区センター及び桜道コミュニティハウスを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特徴を尊重しつつ、蓄積されたノウハウ等を生かすとともに、事業面でも相乗効果を発揮し、お客様に対してさらなる良好なサービスを提供できるものと考え希望するものです。

(イ) 申請団体における地区センター管理運営の位置づけについて

1及び2(ア)で述べましたように、当協会の役割及び業務内容において、地区センターの管理運営はその中枢を担うものであり、地域・施設の多様性、自主事業の企画力強化等の面で、総合力、効率性、相乗効果の発揮のために港南地区センター及び桜道コミュニティハウスの運営は不可欠です。

(ウ) 港南区の特徴や地区センターの設置目的と、運営への反映の考えかた

港南区は、起伏の多い地形で、道路、交通の主要幹線はほぼ整備されているものの、高齢者、子育て中の家族にとっては、移動に困難性を伴う地域が多いです。人口構成(H16.9月)は、全市のほぼ中間ゾーンに位置していますが、昼夜間人口比率は、18区中14位と低く、区外への通勤・通学者が多くなっています。人口増加は、平成2年以後沈静化しており、区域は商業地と住宅地でバランスがとれています。

市民意識調査(H15.9月)における生活環境調査での区民の満足度は、栄、金沢、青葉の各区について4番目と高く、地域に対する評価も高いです。

地区センター等区民利用施設は、地域の多様な個人やグループが、各人のライフステージにおいて、学習、文化・芸術、レクリエーション・スポーツなどへの欲求実現のために、身近な場所で気軽に活用することにより、満足と成長の場を提供するものとして、地域コミュニティの醸成に貢献しています。

これらのことから、運営については、地域コミュニティ、ふるさと意識の更なる醸成に向けて、活動等の場と機会の提供を通じて各施設間の連携による機能及びサービスの向上に努めます。

3 港南地区センターの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

港南地区センターは、区中心部に位置し、交通の利便性があることから、平地に立地していることから、地域の利用と全区的な利用と双方の利用ニーズが高い。又、施設が比較的小規模であることから、人気時間帯の競争率が高い。

住民は定住化しており、高齢化等から改めてふるさと意識への回帰が見られ、新たな交流が求められている。

利用主体は、行政からの委託団体など公共系の割合が高く、スポーツ系は、体育室が小さなこと、近くにスポーツセンターがあることから、役割は、利用者の求めるレベルによって自然に分化している。

スポーツ系、文化系で450のグループが団体登録している。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

ニーズ及び意見・要望については、受付での予約・相談の際のほか、①センター委員会 ②利用者会議 ③自主事業参加者 ④近隣地区に居住するスタッフから吸収している。今後、アンケートを強化し『お客様の声』の活用、キーパーソンの発掘など、運営に反映していきます。

平地に立地しているため、年齢層の高い利用者が非常に多い。また、サークルを作って活動してきたが、会員の数が減り、会員を増やしたいグループもあります。全体的には、それぞれのグループの活動が積極的に行われています。

最近では、退職した男性が『どんなサークルがあるのか知りたい。料理教室はあるか。』等聞きに来館するケースが増えてきています。退職後の生き方を模索しているようです。団塊の世代と言われる人たちの退職者が増えてきます。今後は、退職を迎えた男性向けの自主事業の企画が必要となります。立案並びに館の運営に反映していきます。

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

事業を運営するにあたり、他のとくセンターやコミュニティハウスと必要な物品を貸し借りするのみではなく、共同で購入し、連携した自主事業を企画していきます。

また、特に桜道コミュニティハウスとの関係について、イベントの共同化、自主事業での連携も考えて行きたいと考えています。

4 港南地区センターでのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

区民が気楽に利用する施設として、幼児から高齢者まで誰でもが気持ちよく利用できるよう公平・公正な運営のもとに、親切で明るくさわやかな対応を心掛け、可能な限り弾力的な運用、サービス向上を図ります。

また、利用の制限については、必要最小限にとどめます。

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者相互で気持ちよく利用していただくために、事前のセットアップに努めるとともに、予約方法、弾力的利用などのサービスに努めます。

利用方法
① 利用者相互に支障がない場合の2分割利用（和室）
② 和室への座椅子の常備・増設
③ ロビーの長椅子設置場所のほか、一定の場所での軽飲食を認める。
④ 当日空き室がある場合、その基本的位置づけを踏まえ、有料を前提に弾力的な運用を行う。

予約申込み
① 予約開始日を2か月前とする。 2か月前の当該日の予約申し込みにあたっては、申込者が多数来館するので、受付表・番号札・くじ等で申し込みやすいよう工夫している。
② 電話予約は、改めて本予約に来館されることを条件に受け入れる。

予約情報（空き室情報）
① 受付カウンター付近の案内板で、状況が確認できるようになっている。
② 横浜市HPの施設ガイド・地区センター情報を随時改訂し、インターネット利用者の利便性を図っている。

その他
① 自主事業から生まれたグループに、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図る。また、稼働率の少ない部屋は、利用回数の制限を外しています。 (利用率、料金収入の増加及び休日・夜間利用率の増加に繋がることを期待。)

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体のニーズには、①利用可能施設の概要、料金など ②事業メニュー、講座内容、活動グループなど ③講師、指導者紹介などがあり、相談内容に応じて、①横浜市、港南区役所（生涯学習支援センター）、地域ケアプラザ等の情報を可能な限り収集・提供するとともに、専門家の紹介・調整・活動の進め方、グループづくりなどについて、可能な範囲で支援する

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画様式4に記載してください。

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業については、企画段階において、地域及び利用者のニーズを適切に反映すると同時に、館としても地域に対する提案力を高めていくことが必要であると考えています。

また、実施に際しては、地域の様々なリーダーを講師、指導者として活用するとともに、各層のボランティアを取り入れていくことなどにより、参加しやすい費用とすることも必要である。これらにより、自主事業の魅力の向上と地域内の交流を深めることができると考えています。

そして、これからの事業推進の区民の参画を積極的に進め、企画組織の育成、充実をさらに推進し、地域コミュニティの再構築に寄与していきたいと考えます。

港南地区センターでは、交通の利便が良い立地条件であるため、広範囲な地域からの利用があります。その状況を踏まえて、次のような分野に重点を置いて、バラエティに富んだ自主事業を計画していきます。

(1) 子供から大人まで広い年代が参加できる事業

(2) 参加費があまり高くなく、誰もが参加しやすい事業

(3) 子育て中・お年寄り等それぞれの年代に合った事業

(4) センター主催の事業の後も続けて出来る事業

(5) 退職した男性が参加しやすい事業

(6) 気楽に参加でき、仲間作りができる事業

6 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

区民利用施設の設置目的及び港南区区民利用施設協会に期待されている役割を、的確に遂行するために、利用者の満足度に資する円滑な運営・管理と魅力的な事業内容の提供を目指して、協会及び各館並びに事務局が一体となって、『運営』の視点を取り入れて総合的に取り組みます。

利用者への直接の対応は、各館が行いますが、複数施設を運営する当協会の優位性を生かして、役割の発揮とサービス向上に努めます。全体の管理運営面では、設備、機器、資材等のハード面及び事業企画、ノウハウ等のソフト面での連携・活用、予算の弾力的執行等を、財務面では、収入増加策及び経費の節減を図って参ります。各館の運営については、地域との連携について評価と支援をいただいておりますが、より『わかりやすく、心地よい。』をモットーに改善の努力を続けます。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務
- ② 運営面での利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用による有効活用

などの点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールの場面ごとに、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を機能的に開催する。

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金収入の増加に努めるとともに、今年度より設置した飲料水自動販売機の販売拡大及びPR媒体等における広告料収入へ向けて検討します。

(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

年間を通しての利用料金収入の実績はなく、当面は市の限度単価を採用、稼働率については、3か年の稼働実績(率)を元に、各館のPR強化、サークルの育成、休日・夜間の利用促進などにより利用率の向上を目指すこととする。将来、稼働率向上等による、より以上の収入増加があった場合、①応分の割合で利用料単価の引き下げ、②稼働率向上を図るための割引料金制の導入などを検討する。

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

当協会は、地区センターに次のとおり職員を配置します。

常勤職員（館長1名・副館長2名）		時給職員（スタッフ12名）	
4週8休の0-7-30勤務		1週間交替勤務	
早番	8時45分～16時45分	午前（2名）	8時45分～12時45分
遅番	13時15分～21時15分	午後（2名）	12時45分～16時45分
		夜間（1名）	16時45分～21時00分
		作業（1名）	7時30分～10時30分

常勤職員、時給職員の採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館 長

地区センターの施設管理運営の総責任者であり、また多数の職員を統括する立場であるため、『適材適所』の理念を基に、地区センターの運営に意欲のある人材を選考します。

副 館 長

館長を含めて4週8休の体制のため、1週間のうち6日間は2名体制となるなか、館長不在時には館長代理としての責務を担える、地区センターの運営に意欲のある者を公募し、選考します。

ス タ ッ フ

地域に密着した施設運営を目指す地区センターの役割を理解し、その一員として意欲のある人材を地域住民を対象に公募し、選考します。

(イ) 職員の研修計画について

地区センターの職員として、次に掲げる3点の方針に従って研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズ（お客様満足度100%）に適切に応え利用者サービスに徹する。
- ② 利用者の安全を十分に配慮し、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ) 個人情報の保護の措置について

『横浜市個人情報の保護に関する条例』に基づき、仕様書別紙3『個人情報取扱特記事項』を遵守して、施設利用者の情報の保護について、適切に取り扱うことを全職員に徹底します。

まず、利用者の個人情報の取得は最小限にとどめ、他利用者の目に触れぬよう、整理・利用・保存の方法を考慮します。また、書類等作成についても、常に意識を持ち、館長を中心として、職員相互によるダブルチェック態勢を機能させ、不用時の廃棄についても、方法を含め適切に処理するよう指導します。

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを定め、館長をはじめとして全職員に、各種研修等機会を捉えて危機管理意識を徹底します

(ア) 防犯、防災の対応について

○防犯の対応について

夜間（閉館中）については、安全管理を円滑に行うため、民間警備会社に機械警備を委託しています。建物及びこれに付帯する物件につき、盗難、不法侵入その他不法行為及び火災、ガス等の発生を警報機器などでキャッチし、巡回中の車両が現場に急行するとともに、警察書・消防署等に連絡が行くようになっていきます。

開館時間内については、職員が常時注意を払って対応し、内容と状況により常備している緊急連絡先一覧により連絡する等、速やかに対応します。

具体的ケースについては、下欄の分担表により対応します。

○防火・防災

館長に防火管理者の資格を取得させており、策定した防災計画に基づき対応します。また、消防署の協力を得て、毎年消防・防災訓練を実施します。

設備関係については、法令による保守・点検を実施し、異常の場合にきちんと機能する状態を保持します。

なお、激甚災害発生時には、行政の災害対策に協力し地域に貢献するため、高齢者、乳幼児を抱える家族を対象に和室を活用して、休養面を中心とした支援を行うなど、行政の指定避難施設の役割を補充します。

(イ) その他、緊急時の対応について

緊急時には、勤務する職員全員で役割を分担し、利用者安全のために臨機応変に対応します。また、利用者に急病人が出た場合に備えて、各館に毛布を常備し、初期対応に生かします。

◎分担表（ローテーション勤務のため最小配置人数が3名となるため）

職 員	A	B	C
役 割	総括・連絡	現場対応	避難誘導

◎緊急連絡網

- | |
|---------------------------|
| ①警備委託会社等 |
| ②関係機関緊急連絡先『警察、消防、医療機関、学校等 |
| ③施設職員、地区センター委員会委員 |
| ④施設協会事務局、区役所 |

自主事業計画書

団体名 港南地区センター

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
ヨガで 心身ともにリフレッシュ「春」 (6回)	一般	63,500	41,000	22,500	36,000	20,000	7,500
	15人						
	1500円						
春・ママとエアロビ (5回)	幼児と保護者	70,000	50,000	20,000	40,000	20,000	10,000
	20組						
	1000円						
秋・ママとエアロビ (5回)	幼児と保護者	70,000	50,000	20,000	40,000	20,000	10,000
	20組						
	1000円						
パパのための クッキングタイム(4回)	一般男性	102,000	70,000	32,000	40,000	32,000	30,000
	16人						
	2000円						
再利用☆ 捨てる前にもう一度!(3回)	一般	47,000	38,000	9,000	27,000	10,000	10,000
	15人						
	600円						
パソコン教室「デジカメ」 ①②③(6回)	一般	288,000	108,000	180,000	180,000	80,000	28,000
	15人×3						
	4000円						
パソコン教室「ブログ」 ①②③(6回)	一般	388,000	208,000	180,000	180,000	180,000	28,000
	15人×3						
	4000円						
横浜の水源地を訪ねて	一般	40,500	25,500	15,000	0	35,000	5,500
	15人						
	1000円						
ヨガで 心身ともにリフレッシュ「秋」 (6回)	一般	63,500	41,000	22,500	36,000	20,000	7,500
	15人						
	1500円						
母から子へ 歌いつなごう美しい童謡 (8回)	3歳～3年生と保護者	100,000	85,000	15,000	80,000	0	20,000
	15組						
	1000円						
はじめての シルバーアクセサリー(2回)	一般	56,000	26,000	30,000	16,000	30,000	10,000
	15人						
	2000円						
安全・安心 手作り味噌(1回)	一般	46,000	26,000	20,000	10,000	20,000	16,000
	20人						
	1000円						
小計		1,334,500	768,500	566,000	685,000	467,000	182,500

事業ごとに別紙に記載してください。

自主事業計画書

団体名 港南地区センター

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
住まいの修繕(3回) (床の傷・障子・水まわり)	一般	40,000	28,000	12,000	24,000	10,000	6,000
	20人						
	600円						
近代の古文書に親しむ(6回)	一般	66,000	46,000	20,000	48,000	8,000	10,000
	20人						
	1000円						
家庭でキム子作り	一般	26,500	16,500	10,000	10,000	10,000	6,500
	20人						
	500円						
今さら聞けない 料理の基本(2回)	一般	54,000	34,000	20,000	16,000	20,000	18,000
	20名						
	1000円						
	小計	186,500	124,500	62,000	98,000	48,000	40,500
	合計	1,521,000	893,000	628,000	783,000	515,000	223,000

事業ごとに別紙に記載してください。

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ヨーガで 心身ともに リフレッシュ 「春」「秋」	(目的) 何かとストレスの溜まる社会ですが、体を動かすことにより、ストレス解消にも役立ててほしい。 *時間は、利用の少ない午後②の時間帯とし、春と秋の2回に実施。 (内容) 年齢に関係なく、無理をせずに行える、ゆっくりとした動きのヨーガ。	4月～5月 6回 11月～12月の6回 ※15時～16時半

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママとエアロビ 「春」「秋」	(目的) 子供を持つ母親の仲間作りにも役立っている。未就園児と保護者が対象ということで、子供にとっては、集団で遊ぶことの楽しさなどを体験してほしい。 (内容) 親子一緒にリズムに乗って体を動かす。時には、お母さん中心に、ストレッチ体操などもあります。	5月～6月 5回 10月～11月 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パパのための クッキングタイム	(目的) お母さんの作る料理とは違ったお父さんの料理で、休日の家庭サービスなどに、役立ててほしい。 (内容) 子育て中のお父さんのために計画した講座で、東永谷cと野庭cとの3館合同企画。日本、韓国、インドネシア、ロシアなどの簡単な家庭料理を体験。本格的なだしを使う和食、また、パンやピザなども予定している。	5月～7月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
再利用☆ 捨てる前に もう一度	(目的) 昨年ゴミ調査隊で、家庭から出されたゴミの行方を追って処理場を見学したが、今年はまだ捨ててしまえばゴミとなる物を、「もう一度使えるものとして使おう！」 (内容) 1.牛乳パックで作る椅子 2.古布で作るエコぞうり 3.廃油で作る廃油石鹸 などを作る。	9月～11月 3回

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パソコン教室 「デジカメ」	(目的) 画像処理など、講座終了後は、オリジナルアルバムなどを 作ってほしい。 *東永谷c、野庭c、桜道ccとの4館合同企画 (内容) 応募者がわかりやすい、目的を絞った内容の講座。	6月 6日間

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パソコン教室 「ブログ」	応募者がわかりやすい、目的を絞った内容の講座。 *東永谷c、野庭c、桜道ccとの4館合同企画	2月～3月 6日間

事業名	目的・内容	実施時期・回数
横浜の 水源を訪ねて	(目的) 「おいしい水」を次世代に残せるように、水源を訪ねて 「水の大切さ」を知ってほしい。 *4館合同企画 (内容) 昨年バス見学に引き続き、今年おいしい横浜の水の 「源」を見学する。	秋 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
母から子へ 歌いつなごう 美しい童謡	(目的) この講座を通して、世代を超えた交流が広がればさらに良 い。センターまつりへの「出演」なんていうのはどうで しょう？ (内容) 童謡は人生において3回楽しめる歌と言われている。 初めは幼児期。次は子育て中。そしてお孫さんと一緒に。 日本の美しい童謡のメロディーを、母から子へ、おじい ちゃん おばあちゃんからお孫さんへ伝えてほしい。	5月～2月 8回 (8月12月は除く)

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
はじめての シルバーアクセ サリー	(目的) 手作りのアクセサリーを楽しむ。 (内容) 銀粘土を使って、好きな形のアクセサリーを作る。	2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
安全・安心 手作り味噌	(目的) 何を買っても、添加物が入っている時代.毎日食べるものだから、安全・安心なお味噌を自分の手で。 物がどういう風に作られるのか、家庭で作る姿を子供に見せる、一緒に作るという事はとても大切なことだ。 (内容) 添加物なしの手作り味噌作り。	2月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
住まいの修繕	(目的) 家庭の中のちょっとした修理.プロに頼むとお金がかかる、頼むほどでもない、など。 捨てない・再利用の次は、修理して使おう。 (内容) フローリング床の傷直し、障子の張替え、水周りのトラブルなど	9月～11月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
近世の古文書に 親しむ	(内容) 近世の古文書をはじめて読む方でも、親しむこと・読めるようになること目標とする。 (目的) 近世の歴史を垣間見ることができるようになればいいと思う。	9月～2月 6回

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
本格キムチ作り	(目的) 体を温め、健康にも良いといわれるキムチ。家庭で作って我が家の味にアレンジしてみるのもよいのではないか。 (内容) 韓国人講師から、本場のキムチ作りを学ぶ。	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
今さら聞けない料理の基本	(目的) 子育て中の若いお母さんも参加できるように、希望者には保育をつけて応援したい。 (内容) だしのとり方、魚の下ろし方、料理の下ごしらえなど、基本中の基本で、今さら聞けないことを学ぶ。	11月12月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

わんぱくサタデー事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
七夕かざり	(目的) だんだん、家庭でしなくなっている日本の季節の行事。 大切にしたいと思う。 (内容) 大きな笹をロビーに立て、短冊・飾りを用意し、来館者に 願い事を書いて飾ってもらう。	7月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子人形劇場	(目的) 小さい子供に本物と触れ合う心豊かな体験の場を提供する。 親子、他の人たちと共に鑑賞することによって、感動を共 有することが、子供の育ちに大事なことである。 (内容) *オペレッタ *パネルシアター *大型紙芝居 *人形劇等の観劇	7月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み陶芸教室	(目的) 焼きに、1か月ほどかかるが、出来上がりを待つ楽しみ、そ れを手にしたときの喜びを味わってほしい。そして、夏休 みの工作の宿題として提出できるのがまた、うれしい。 (内容) 夏休みの一日、じっくり土と向き合って、納得のいく作品を 作ってもらいたい。	7月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
万華鏡を作ろう	(目的) 二度と同じ形にならない万華鏡の中の不思議な世界。 手作りの楽しさを、たっぷり味わってほしい。 これも、宿題として提出できる。 (内容) 紙筒とガラス球を買った万華鏡を作る。	8月 1回

わんぱくサタデー事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
しゃぼん玉遊び	<p>(目的) 昨年センターまつりで好評だったしゃぼん玉。濡れることを気にすることなく、思いっきり遊ぶことができる夏に、是非遊んでもらいたい。</p> <p>(内容) 7月～8月の2か月、希望者には自由に中庭で遊んでもらう。自動しゃぼん玉発生器を、使用するのもよいが、手作りのワイヤーハンガーで、遊ぶのも楽しいと思う。</p>	7月～8月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
和菓子作りに挑戦	<p>(目的) 去年はクッキー、ケーキの洋菓子を作ったので、今年は和菓子にトライしてもらおうと思う。</p> <p>(内容) 季節の和菓子を作る</p>	9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カブラで遊ぼう	<p>(目的) 新しい遊びを楽しむ。</p> <p>(内容) フランス生まれのカブラ。木片でできたもので、積み重ねていろいろな形にしたり、ドーム型にしたり、子供からおとなまで楽しむことができる。 価格が、1000ピース56000円くらいと、高額なうえ、ドームなどを作るには、15000ピース必要、また、会場も体育館が必要なので、4館合同企画とし、会場は東永谷、購入した1000ピースを持ち寄って、(足りないものはレンタル)開催する。</p>	1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子卓球教室	<p>(目的) 少しアドバイスをもらうだけで子供は特に上手になる。基本を教わり、センター利用時に、わからない子に教えてあげられる。それが、徐々に広がって行けば、個人利用時のトラブルも減るのではないかと思う。 レクホール使用後の掃除なども一緒にやり、使用後の掃除は、マナーとして覚えてくれたらいいなと思います。</p> <p>(内容) ネットの正しい張り方、ラケットの持ち方、打ち方など</p>	3回

わんぱくサタデー事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
バレンタイン 手作りチョコ ありがとうを込 めて	(目的) おとうさん?、おかあさん?、おじいちゃん?おばあちゃ ん? 大切なひとに、日頃の「ありがとう」を伝えましょ う。 (内容) バレンタインのチョコを手作りする。	2月

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

(様式10)
平成19年度

収支予算書

施設名 港南地区センター

(単位:千円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	31,648				0	横浜市より
利用料金収入	2,325					
自主事業収入	650				0	
雑入	500	0	0	0	0	
印刷代	250				0	
自動販売機手数料	250				0	
その他()					0	
その他()					0	
その他()					0	
収入合計	35,123			0	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	18,935	0	0	0	0	
給与・賃金	17,172				0	
社会保険料	1,152				0	
通勤手当	476				0	
健康診断費	117				0	
勤労者福祉共済掛金	18				0	
事務費	1,318	0	0	0	0	
旅費	30				0	
消耗品費	685				0	
会議賄い費	20				0	
印刷製本費	50				0	
通信費	250				0	
使用料及び賃借料	0				0	
備品購入費	200				0	
図書購入費	0				0	
施設賠償責任保険	13				0	
職員等研修費	10				0	
振込手数料	0				0	
リース料	0				0	
手数料	50				0	
地域協力費	0				0	
その他(諸費)	10				0	
事業費	1,843	0	0	0	0	
自主事業費	1,521				0	参加費628千円含む
わんぱくホリデー	322				0	参加費22千円含む
管理費	9,080	0	0	0	0	
光熱水費	4,134	0	0	0	0	
電気料金	1,818				0	
ガス料金	1,310				0	
水道料金	1,006				0	
清掃費	672				0	
修繕費	300				0	
機械警備費	720				0	
設備保全費	3,254	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	1,500				0	
消防設備保守	74				0	
電気設備保守	802				0	
害虫駆除清掃保守	38				0	
その他保全費	840				0	
共益費	0				0	
公租公課	1,668				0	
事務経費	1,504				0	
二一ズ対応費	775					
支出合計	35,123	0	0	0	0	

差引	0	0	0	0	0	
----	---	---	---	---	---	--